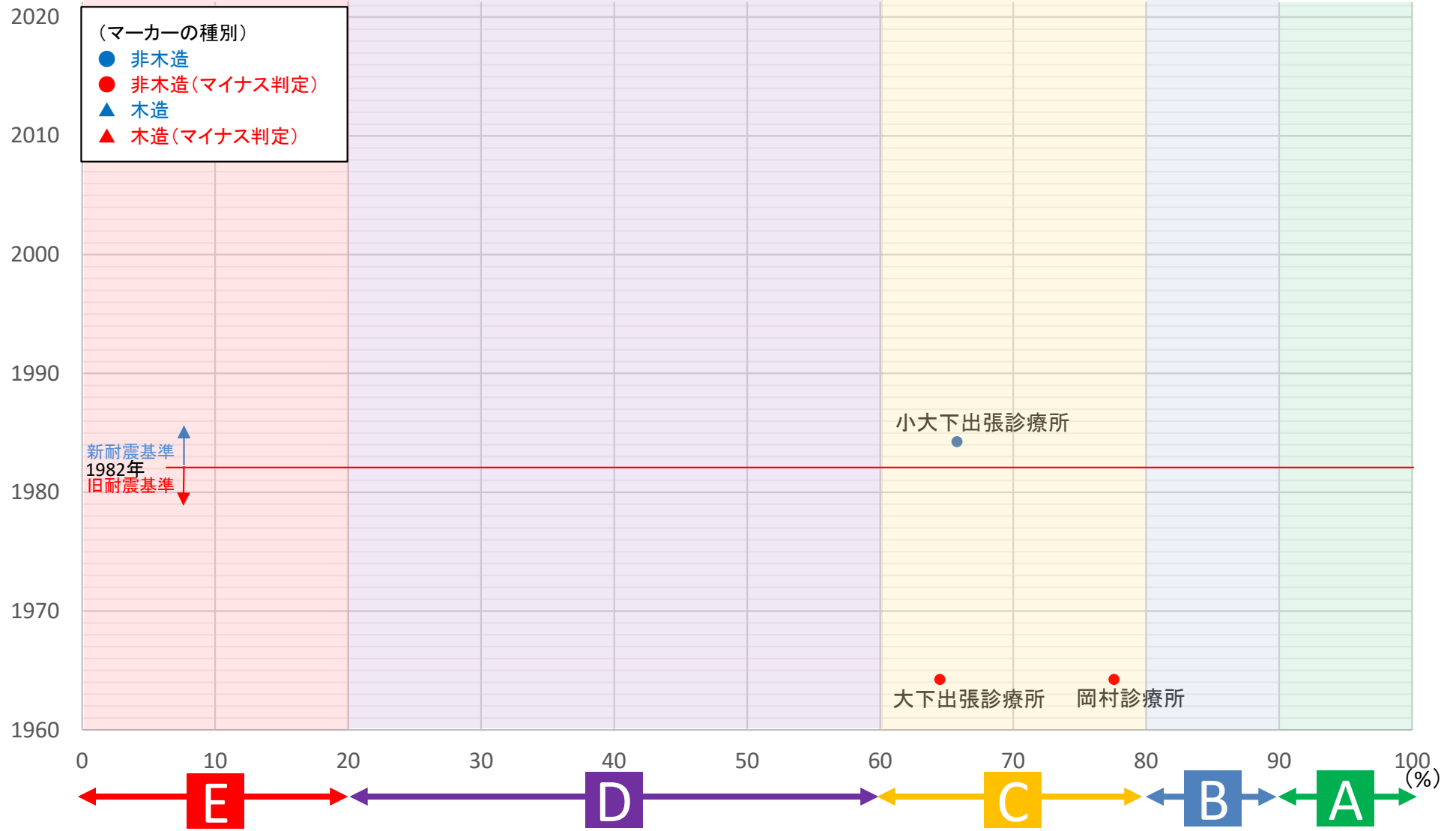


公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【医療・社会福祉施設】22 診療所

(年)



【22 診療所】

あり方方針	<p>『診療所』は、病院と同じく医業をなす場所で、入院設備の規模が異なる医療機関です。島しょ部の住民に、その健康保持に必要な医療を提供することを目的に、現在、関前地域に3か所設置されています。</p> <p>住民が住み慣れた地域で健康を維持し、必要な医療を受ける「へき地診療所」として重要な役割を果たしており、市内外の医療機関とも連携を図るとともに、施設の老朽化等の状況も確認しながら、引き続き管理運営の見直しを図っていきます。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	--

外部評価	<p>● 庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>地域の医療体制が確保されるよう、今後の人口動態、圏域内の医療を取り巻く環境の動向等を見極めながら慎重に検討されたい。</p>
------	--